

■ 目次

■ 令和3年第2回定例会【6月】

提出議案・陳情・人事……………2

補正予算・主な質疑……………3～4

■ 一般質問……………5～11

■ 議会トピックス……………12～15

議会の活動報告……………12～13

議会改革特別委員会だより…14～15

■ 議会だよりギャラリー……………16



下郷町 議会だより

令和3年8月

第 **96** 号

子どもたちが下郷へ

福島第3小学校の6年生が宿泊学習で下郷町を訪れました。下郷町を訪れるのは5年目となります。金子牧場でのバターづくりや牛舎の見学、養鱒公園でのマス釣りなど、元気いっぱいに体験活動していました。

6月定例会は11日から18日までの8日間の会期で開かれました。

今定例会では、2件の報告があり、教育委員会委員や固定資産評価審査委員会の人事案件、令和3年度補正予算など町提出議案11件、議員提出議案2件を合わせた13件が審議され、全て可決となりました。

6月定例会

報告 (4ページ)

- ・令和2年度下郷町一般会計の繰越明許費について
- ・令和2年度下郷町一般会計の事故繰越しについて

専決処分の承認 (4ページ)

- ・下郷町税条例等の一部を改正する条例の設定
- ・令和2年度下郷町一般会計補正予算
- ・令和2年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算

条例改正 (4ページ)

- ・下郷町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の設定
- ・新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税等の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の設定

人事案件

- ・教育委員会委員の任命
- ・固定資産評価審査委員会委員の選任 (2件)

補正予算 (3ページ)

- ・令和3年度下郷町一般会計補正予算
- ・令和3年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算
- ・令和3年度下郷町介護保険特別会計補正予算

議員提出議案

- ・地方財政の充実・強化を求める意見書提出
- ・国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出

請願・陳情

◆地方財政の充実・強化を求める意見書提出
▽陳情者
下郷町大字豊成
字林中6090

児山正己氏 他1名
◆国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出
▽陳情者
下郷町大字沢田
字前田乙435

星 新栄氏 他1名
▽審査結果
陳情2件とも採択
▽意見書提出の議決
内閣総理大臣などに意見書を提出することを議決した。

人事案件

教育委員会委員に大塚聖子氏を任命する案に同意した。また、固定資産評価審査委員会委員は小山敏喜氏、星達生氏を選任する案に同意した。

一般会計予算(6月補正)の主なもの

▼歳入

子育て世帯生活支援特別給付金 事業事業費国庫補助金	325万円
地域創生総合支援事業県補助金	975万円
新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	2,227万円

▼歳出

子育て世代生活支援特別給付金事業	325万円
観光トレッキング事業 (道標・案内板作成)	160万円
観光トレッキングルート 資源調査事業委託料	250万円
観光プロモーションビデオ作成 事業委託料	500万円
観光ライトアップ機材購入事業	350万円
そば農家生産販売支援金	431万円

補正予算

◎会津鉄道・野岩鉄道 コロナ感染症対策負担金

問 令和2年度の乗車実績はそれぞれどのくらい減ったのか。また、県や他市町村の負担割合は。

答 会津鉄道は、18万3357人減の30万5234人。負担金の割合は、福島県が70%で、残り30%を会津若松市、南会津町、下郷町で負担している。野岩鉄道は、17万9964人減の14万4522人。負担金の割合は、福島県が55%で、栃木県が45%となる。

◎子育て世代生活支援 特別給付金

問 子育て支援、一人5万円とあるが低所得の線引きはあるのか。対象は何世帯になるのか。

答 令和3年度の町民税均等割が非課税であること。24世帯である。

◎観光委託料750万円 プロモーションビデオ

問 作成委託に500万円計上された。すでに「昔今の物語」で、安孫子先生に作成して頂いているが、今回は観光を通して町の魅力をしっかり発信してほしい。また、ドローンなども駆使して、絶景の大川ラインを盛り込んでほしい。

答 観光PRは、動画が主流となる。町民の顔やお客さんの様子が見える暖かみのある映像にしたい。なお、プロポーションを行い町としての考えをしっかりと伝えて作成していく。ドローンの効果的な活用も図っていく。

◎コロナワクチン集団接種 協力金

問 コロナワクチン集団接種協力金の増額はなぜか。集団接種は医師1名、看護師2名の計画であったが、国、県がワクチン接種を強力に財政支援することとなり、実際に接種を行う際に医師2名、看護師3名と

答 7月末に電気柵の受け渡しをする。国の交付金事業で運用しているが、町としても県に時期を早めるよう要望している。指令前着工も活用しており現在の状況になっている。

人員を増強した。

◎農業振興に1200万 円の補正

問 鳥獣被害対策に約840万円の補正。特にイノシシ防護柵が急がれる中で、品薄や価格の高騰が心配されている。各地区要望している柵の本数や距離等は大丈夫なのか。また再度の補正も考えているのか。

答 6月末入札、7月末の納品は予定通り進んでいる。1地区80万円の予算なので当初の本数距離をどうするか相談させてもらっている。交付金事業なので再補正は無い。

問 鳥獣被害対策で電気柵の設置予定が7月末とあったが4月から設置できるようにはならないのか。

答 7月末に電気柵の受け渡しをする。国の交付金事業で運用しているが、町としても県に時期を早めるよう要望している。指令前着工も活用しており現在の状況になっている。

条例改正

◎固定資産に関する条例の一部改正

問 「署名押印」の改定は、国が進めている「規制改革」の一つであり、他の文書も含め見直しや検討はされているのか。また該当する他の文書はどれだけあり、条例の一部改正をすることになるのか。

答 11月に各課、関係機関に照会を図った結果、押印が必要なものは211件。書類のデジタル化や利便性から、今後さらに検討していく。なお、様式等が条例で定められている書類は、条例改正していく。

◎新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税等の減免の特例に関する条例の一部改正

問 減免を申請した方は何名いたのか。また、令和3年度は再申請が必要なのか。

答 国保は、15世帯で、平成31年8期分の34万

5700円、令和2年全期分の29万2千円となっている。介護は21名で、令和元年分が19万9千円、令和2年分が11万3610円となっている。申請は再度必要になり、納付書と一緒に送付する。

報告

◎令和2年度下郷町一般会計繰越明許費について

繰越事業名	繰越額
下郷町公共施設個別施設計画策定事業	742万5千円
新型コロナウイルスワクチン接種事業	2611万8千円

問

下郷町公共施設個別施設計画策定に当たり発注した事業者を教えていたいただきたい。また、成果品はいつ頃

までにできるのか。それに基づいて、どのような行動計画があるのか教えていただきたい。

答

本年第1回定例会で繰越明許費を議決していただき、作業を進めている。発注先は、(株)パスコ福島支店となっており、履行期間は本年9月30日までとなっている。

◎令和2年度下郷町一般会計の事故繰越しについて

繰越事業名	繰越額
林道大峠線災害復旧工事	907万5千円の内 379万5千円
町道湯野上中山線災害復旧工事	2948万の内 1271万円

問

林道大峠線工事の進捗状況と完成予定時期を伺う。また、町道湯野上中山線の工事の進捗状況と完成予定時期も伺う。

答

林道大峠線は1号箇所と2号箇所があり、1号箇所は終了、2号箇所は8月完成を目指して作業中であり、湯野上中山線はすでに終了し通行可となっている。

専決承認

◎一般会計補正予算

問

特別交付税の金額が例年より大きい。毎年この時期に確定するのか。増額の要因は何か。

答

過大にならないよう当初1億円を措置している。12月、3月が算定となっておりこの時期になる。

問

企業支援事業は、予算額より実績が少ない。見積もりが甘かったのではないのか。また、事業は周知徹底したのか。

答

8社分で400万円を予定していたが、109万2千円の決算となった。ホームページで告知した。電話連絡などとして申請してもらった経緯もある。

問

道の駅には、令和2年12月に1974万5千円を予算措置した。実際は353万3千円で済んだが、余った返すでは積算根拠が甘かったのではないか。

答

3月定例会で経緯を説明し、9月、10月までの売り上げ見込みで計上した。売上増や経費の削減もあり、大きな減とはならなかった。ご心配、ご迷惑をおかけし申し訳ない。

問

情報通信ネットワーク環境整備工事の減額が大きいのはなぜか。

答

キュービクル工事が不要となったためである。

◎国民健康保険特別会計補正予算

問

マイナンバーカードは国が奨励しているが、町内の申請者は何名か。

答

令和3年6月6日現在で1602件の申請があり1434件発送している。

一 般 質 問

6 議員が町政を問う

6月定例会では、6人の議員が14件の一般質問を行い、活発な議論を展開しました。6ページより、質問した順に代表する質問の質疑応答を要約してお知らせします。(掲載は●印の質疑応答のみとなります。)

湯田 健二 (6 ページ)

- 子育て支援対策について ●水田農業対策について
- 新型コロナウイルス対策について

星 輝夫 (7 ページ)

- 大内入り口の大道通改良工事について ●福島県新型コロナウイルス感染症
非常事態宣言について ●定住促進住宅、下郷町公共施設について

星 和志 (8 ページ)

- 町民への支援制度の拡充について
- 第6次総合計画の進捗状況と今後の課題について

玉川 邦夫 (9 ページ)

- 「新過疎法」が求めている町づくり
- 高齢者が健やかに暮らせる町づくり

山名田久美子 (10 ページ)

- 新型コロナウイルスワクチン接種について
- 今後の下郷町観光事業のあり方について

小椋 淑孝 (11 ページ)

- 企業等への支援について
- 指定管理委託料及び運営補助金について



“一般質問”は、議員が町の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等を聞き、町長などに所信や疑問をただすことで、報告や説明を求めることです。



湯田 健二 議員

kenji yuda

質問

子育て支援対策について

答弁

高校生の通学補助制度を
検討していきたい

問

下郷町では小学校入学時の祝金の支給、学校の給食の全額補助、保育料無償化の充実など、子育て支援を他町村より先行して実施しており、町民各位からは、ありがたいという声がある。一方、高校通学のための定期券代が大変であり、通学費の助成をお願いできないかという声もある。高校に通学している生徒数を調べたところ、計12名が通学し、内31名が田島高校、81名が会津若松市の高校へ通学している。下郷町

答

現在町では、高校生、大を担う学生に価値ある支援が必要と考えるが、町長の考えを伺う。

現在町では、高校生、大を担う学生に価値ある支援が必要と考えるが、町長の考えを伺う。

質問

水田農業対策について

地域農業の担い手が意欲的に農業に
取り組めるよう支援していく

問

本町の水稻作付は減少傾向との報道もあり、年々増加する田畑の休耕地、特に水田の多面的機能の喪失を危惧するが作付の状況はどうか。町の対策が必要と考えるが、町長の考えを伺う。また、農業法

答

人設立の進捗も伺う。

本年は現時点で約378ヘクタールとなり、令和2年から約10ヘクタールの減となっている。飼料用米への転換や、国の制度、町独自の事業などを活用し地域農業の担い手が

質問

新型コロナウイルス対策について

安心して暮らせる町づくりを
今後も推進する

問

新型コロナウイルス感染症の収束が見えていない中、道の駅及び下郷町観光公社の経営状況と令和3年の収支はどのように推移するのか。

答

道の駅の純売上高は前年度比で3395万円の減、観光公社は指定管理6施

設の売上げ等の収入合計が前年度比1198万円の減となる。

今後の推移は予断を許さない状況が続いているが、ワクチン接種が進むとともに、状況が好転してくれば、昨年並み、以上の入り込み数はあると期待している。

問

本町の観光産業等はい一段と厳しさを増しているが、小規模事業者への経営支援はどのようにお考えか。

答

がんばろー商品券の配布や観光公社事業のウエルカム下郷事業により様々な事業者の方へ支援ができるよう事業を推進する。収束の見えない新型コロナウイルス対策を全力で取り組む、安全、安心して暮らせる町づくりを今後も推進する。

意欲的に農業に取り組めるよう支援していく。

農業法人の設立については、

5月に下郷町農業法人設立検討委員会から下郷町農業法人設立基本構想として検討結果の報告を受けた。今後、事業計画策定や関係機関との法人設立に向けた合意形成などの手続を経て、令和5年度には法人の設立及び事業を開始する計画となっている。

質問

定住促進住宅、下郷町公共施設について

答 弁

定住促進住宅は今後も検討する
耐震化は県に相談しながら進める

問

塩生地区の定住促進住宅
地盛土工事2000万円

が令和3年度予算に計上されて
いるが、今後、定住促進住宅新
築の考えはあるのか。

答

盛土材が確保できたこ
とから本年度に盛土工
事を行い、来年度も予定してい
る。

問

町営住宅は現在13戸が
空き家であるためこれ
らが埋まってからでも新築は遅
くないのではないか。

答

様々な課題もあるため
今後も検討する。

問

以前、耐震不足が理由
で緊急時に使用できな
い公共施設があると回答を得た
が、その後、検討委員会の発足
や耐震補強工事などは進んでい
るのか。

答

耐震化をする場合、概
算で2億から3億円程
度かかる見込みとなっている。
今後、検討委員会を立ち上げ検
討し、また、県の専門官にも相
談し進めたいと考えている。

質問

大内入り口の大道通改良工事について

答 弁

早期着手・早期完成を
県に要望していく

問

令和2年12月24日、南
会津建設事務所から6
名、下郷町役場から2名を交え
事業説明会が行われた。これま
でに測量調査や設計作業、改良
計画の説明会が開催されてきた

が、今後の用地測量や物件調査
等の工程や、その具体的な日程
の調整は行っているのかについ
て、町当局は把握しているのか
伺う。

質問

新型コロナウイルス感染症の療養期間と学力低下
防止のためのオンライン授業について

答 弁

様々な課題があるため
他の自治体を参考に検討する

問

児童が感染した場合の
療養期間は、

答

療養期間は年齢による
差は無く、発症から10
日間、軽快から72時間となつて
いる。しかし、家族の感染など
諸条件により対応が変わり保健
所の指導を基本とした療養期間
となる。

問

新型コロナウイルス感
染症により、療養や休
校で一定期間学校に登校できな
い児童が出てきた場合、学力低
下防止のため、児童一人一台配
布したタブレット端末でオンラ
イン授業は出来ないか。

答

各家庭のインターネッ
ト整備状況の調査を行

答

県では令和3年度に、
用地測量業務委託を發
注しており、事業が着手された。
その日程は示されていないが、
現地踏査等を経て復元測量を行
い、9月には境界立ち合い、境
界確定後、丈量図を作成し完了
となること。物件調査は、
この事業の完了後となる。今後
も町として早期着手・早期完成
を県に要望していく。

問

他の自治体ではポケッ
トWi-Fiを貸し出
してオンライン授業をしている
ところもある。

答

他の自治体も参考に検
討して進めたい。

星 輝夫 議員

teruo hoshi



星 和志 議員
kazushi hoshi

質問 町民への支援制度の拡充について

答弁 コロナの臨時交付金の使用外である

問 アフターコロナやワーケーション等、このコロナ禍の次のチャンスを考えるべきではないか。まず今ある支援制度をホームページ等で町民や移住希望者にわかりやすく提供すべき。また、支援制度が手薄い部分を拡充していく考えはあるか。

答 移住定住支援としては、若者雇用奨励事業や本年度には住宅取得支援補助金を創設している。また情報発信については「南会津地方の支援制度概要」のように横断的に網羅

できる情報発信に努めていきたい。

問 来客が少ない今、支援ばかりでは財政もひっ迫するため、できることに支援をするべき。町民が次へのステップが踏めるような施策をするべきではないか。事業をするにあたって補助支援との費用対効果は比べたことはあったのか。

答 今がチャンスであるので地域と一緒に実現に向かって考えていく。費用対効果については事業終了後報告し

質問 第六次計画の進捗状況と課題について

答弁 交流人口の拡大を目指す

問 「魅力ある観光づくり」を目指す中で、湯野上温泉、塔のへつりの屋外広告物や建造物が不ぞろいであり、観光地としてリピーターの獲得にはつながるとは考えられない。現在の進捗状況と今後の計画はどうなっているのか。また、クラインガルテンの利活用について、Wi-Fi環境がラウベにないことは、利用者としてはマイナスであり、クラインガルテン施設は冬の田舎暮らし、現代の雪遊びなど、新旧併せ持った

活用ができるが、冬は退去せざるをえない。今後、どのようなクラインガルテンの利活用を考えているのか。

答 湯野上温泉、塔のへつりの屋外広告物、建造物は県への許可申請・届け出が必要である。景観統一のためにはデザインや色彩の統一が必要となり各事業者のコンセプト、負担等もあることから急激な統一化は困難である。まずは町で出来ることから検討していく。現状と課題としては滞在型観光

を実施し町内に点在する観光資源のルート化図り交流人口の拡大を考えている。クラインガルテンのWi-Fi環境については調査をした結果から利用者の状況・町の設備投資費・利用者の負担が少ない整備方法を考えている。

問 観光地の景観形成のアンケートや協力体制のリサーチは行ったか。ガルテンの冬季節利用の策を考え、空き家バンクを活用してくれるよう移住定住に繋がるよう考えていくべきである。他では指定管理にしているところもある。専門家や民間の運営力・企画力を取り入れるのも手ではないか。

答 観光地の景観形成については実現に向かって考えていかなければならない。ガルテンの冬季節の利用については、運営協議会と話し合い決めていく。指定管理なども活用すれば施設の色々な活用ができると考える。今後の課題として協議していく。

ていく。

問 今回また商品券を配るわけだが、前回配った決算額を見ますと約2800万円使っているがこれは今やるべき事業なのか。

答 商品券と支援制度を分けて考えなければいけない。町民の所得に繋げていくのがコロナの臨時交付金の国の考え方である。支援制度について国は認めていない。

質問

新過疎法が求めている町づくり

答弁

計画策定の段階で
議員の意見を求める

問

四月からの新過疎法では、『移住・定住・地域間交流の促進』『地域社会の担い手育成』等が明記された。かつてのような財政支援が中心ではない。空き家・古民家の活用、テレワークやワーケーションの推進にとって、本町のような過疎地域は新たな魅力である。これからの過疎債を有効活用した町長のまちづくり構想を問う。

答

過疎法の目的・方針に沿った事業の見直し等を行ない、計画策定を修正して8月に県の同意を頂く予定。素案段階で議員に説明し、意見を頂きながら、九月議会に上程していく。

問

これからは、都市部にはない地域の価値・よさを持続的に発展させる地域づくりである。本町の新事業「未来創生ふるさとまちづくり支援

事業」こそ、タイムリーな事業である。ぜひ、地域の主体性を尊重しながらも、行政の町づくり構想を念頭に置きながら協働で創り上げる事業にしてほしい。なお、この事業は過疎債による事業なのか。また、募集状況と再募集の有無について問う。

答

この事業は「ふるさと創生基金」を活用している。今後、過疎計画の一つとしてに本事業を盛り込む予定である。応募は、相談・問合せを含めて5件。予定は十地区なので、内容により再募集を検討したい。

○過疎債とは

過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）による財政上の優遇措置の一つ。過疎対策事業債（過疎債）は過疎地域に認定された市町村が発行できる地方債。償還金の7割を地方交付税として国が補てんする過疎地域の重要な財源。

質問

高齢者が健やかに暮らせる町づくり

答弁

関係機関と連携しながら高齢者の声に耳を傾ける

問

高齢者の生活は、ますます多様化している。老々介護を迎える夫婦、一人で生活している高齢者、さらには、コロナ禍の中で職を失った方々。益々厳しい状況に追い込まれている。

答

今回のコロナ禍の中で生活保護に関する相談はどの位あったのか。また、一人住まい等の高齢者を感染症から守るための具休策はされたのか。

令和二年度は、病気や傷害やDVによる就労困難なケースで5件。コロナ禍での相談はなかった。高齢者にはチラシや防災無線で周知を図ってきた。今後も住み慣れた所で自立した生活ができるよう、様々な支援施策を行なっていく。

問

近年、老人クラブ会員の減少やクラブの解散が聞かれる。今後、老人クラブの再興に向けて、町長は、どのような支援を考えているのか。

答

老人クラブへの運営補助や様々な団体との交流拡大の事業を今後も継続していく。また、老人クラブの事務的負担については福祉協議会と協議しながら支援していく。



御蔵入三十三観音巡り
〈60代〜80代のサロン仲間〉



山名田 久美子 議員

kumiko yamanada

質問

新型コロナウイルスワクチン接種について

答弁

ワクチン接種希望者全員に安全かつ円滑に業務を進めていく考え

問

世界で新型コロナウイルスの感染が確認されてから1年半が経過しようとしている。未だ終息が見えない中、今一番の関心事はワクチン接種ではないか。

対象者の6割から7割の接種で集団免疫が得られると言われている。

下郷町でも65歳以上の接種が開始されているが、町内のワクチン接種対象者の人数

答

64歳以下は、6月下旬に接種券を発送、7月上旬から町内医院での接種ま

接種の状況、キャンセルが出た場合の対応はどうしたのか伺う。

また、64歳以下について今後の予定と、12歳以上15歳以下についても接種可能であるとなったが、接種についての考えを伺う。

質問

今後の下郷町観光事業について

答弁

窓口の一元化
今後重要であると考え

問

東日本大震災・原発事故から10年目の節目の年を迎えた。

当時、原子力災害対応雇用促進支援事業が進められた着地型ツーリズム推進事業が、現在は町観光公社に旅行部門が設置され事業が継続されている。

下郷町観光協会は主だったイベントは中止、キャンペーンもできない状況。ウェルカム下郷事業により、年間を

町内ワクチン接種状況（6月13日現在）

町内ワクチン接種対象者（16歳以上）	4,938人
町内ワクチン接種対象者（65歳以上）	2,519人
ワクチン接種済者（1回目）	2,084人
ワクチン接種済者（2回目）	531人

の効率化を行っていくことが必要と考える。

今後新型コロナウイルス感染症が落ち着き、観光客の入込みを戻そうと考えた時、何もしないでその時を迎えるのか、策を考えてその時を迎えるのかでは大きな差が出ると思われる。町長の考えを伺う。

答

観光事業の窓口一元化は今後重要であると考え。関係機関と見直しを検討していく。

問

関係機関は、町が財源を出しているところの機関であり、町が先頭に立ち進めていくべきで、意見を聞いて検討では財政面を含む効率の悪さが続く。町がリーダーシップを図り、スピード感をもって進めていただきたい。

答

三社との協議をするには、まずはテーブルに乗せ検討していく。

通し旅行プランを実施している。昨年は持続化給付金などの支援金があったが、今年度は飲食店などを除きわずかな補助金しかないのが現状である。

今まさに、下郷町に必要な組織は、一元化した窓口であり、より強固な観光組織の構築である。そのためには町観光協会、町観光公社、町地域振興株式会社を統合し、窓口の一元化を図るとともに経営



小椋 淑孝 議員

hidetaka ogura



質問

町民が勤めている

近隣市町村への企業支援は

答弁

まずは町内企業支援制度の
創設・拡充を検討する

問

コロナ禍の影響は、様々な分野におよび町も現金給付や商品券の発行など実施したが、支援の効果検証はしたのか。

また、他市町村へ勤務する

町民が多くいる中で、近隣市町村と連携した企業支援も検討すべきではないか。若い世代の雇用を守るため積極的な財政投資も必要と考えるが、町長の考えを伺う。

答

地方創生臨時交付金を活用した事業は、終了後に実施状況及びその効果について検証することとされており、今後、効果検証を実施する。

令和2年度、南会津町、只見町、下郷町の三町共同で「みなみあいづ就活支援事業」による会社説明会を実施し、町内事業者6社が参加した。町

民が他市町村へ勤務していることも重々承知しているが、まずは町内企業向けに労働環境整備補助金等、支援制度を実施している。次代を担う若者のための財政投資は、必要不可欠と認識しており、企業支援制度の創設、拡充を検討する。

問

町長等は、町内企業に訪問し、要望を聞いたりはしていないのか。

答

企業訪問は、年1回行っている。企業支援などについて話し、コロナ禍についても支援について話をした。

質問

委託料や補助金は適正か

答弁

町も財政状況を考慮し
査定している

問

観光公社で多数の職員、臨時職員が雇用されたと聞いたが、3月の定例

議会で決定した当初予算の指定管理委託料、運営補助金に、人件費は加味されていたのか。

答

両社の事務局長や駅長が事務担当で、要望や施設維持等の予算積算を作成し、所管課と打合せ経て、査定している。町でも財政状況や事業の緊急性などを考慮し、査定している。道の駅の改革を図るべく、今年度新たに設けた制度、6名選任し、幅広い見地から意見や改革案を提案いただき、さらなる経営改善を進めたい。

地域振興株式会社については、町長が社長、観光公社では町長が理事長で、両社とも委託料や補助金の要望は、町長らの了承のもとで行われると思うが、適正な審査、査定が行われているか疑問である。要望は、どのように行われているか。

下郷町地域振興サポーターのチラシが回覧となったが、運営委託する町として、どのように考えているのか。

7月2日
南会津地方町村会
議長会

会津縦貫南道路の整備促進と 公共交通機関への支援を提案

◇地域高規格道路「会津縦貫南道路」の整備促進

- 湯野上バイパスの2号トンネル（田代～雑根）の早期着工と3号トンネル（雑根～水門）及び2号橋（田代）・4号橋（水門）・5号橋（沢入）の早期完成を図ること
- 小沼崎バイパスの「下郷大橋」、「田代トンネル」の早期完成を図ること
- 地域住民の利活用と観光地等への誘客を図るために田代インターチェンジ（仮称）と下郷インターチェンジ（仮称）の間に新たなインターチェンジの設置を図ること
- 下郷田島バイパスの早期事業促進を図ること

◇第三セクター会津鉄道・野岩鉄道並びに生活バス路線への支援措置

- 県は現行補助制度を堅持し、国は新たな補助制度の創設と地方公共団体が鉄道へ助成や出資を行った場合の地方交付税措置の優遇を講じること
- 鉄道の大規模災害等にかかる国の財政支援措置の拡充すること
- 鉄道輸送の安全確保や、災害を未然に防止するため、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の補助率の引き上げを図ること
- 鉄道を「会津下郷」まで電化とするための支援措置を講じること
- 生活バス路線を維持できるよう国が十分な財源措置を講じること
- 新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある鉄道及びバス路線に対し緊急的な補助支援措置を講じること



町道付替えの説明を受ける
(田代地区)



建設中の下郷大橋
(小出地区)

今年度の第72回南会津地方議会議員大会が、新型コロナウイルスの影響で中止となったことから、南会津地方議会議長会で各町村の要望事項を審査、決議し、国・県へ要望することとなりました。

下郷町議会からの要望事項は上記のとおりとなります。

また、7月13日には、産業厚生常任委員会で小沼崎バイパス周辺の状況調査を行い、県の担当者から町道の移設等についても説明を受けました。

小沼崎バイパスの影響により寸断等される町道は県の事業により移設等の整備がされます。

6月3日 福島市 グリーンパレス

和議長が出席しました。
定期総会では、南会津地方町村議会議長会から「県

令和3年6月3日、福島市のグリーンパレスにおいて、福島県町村議会議長会定期総会が行われ、小玉智

立高等学校の統合について」と「へき地医療の充実と県立南会津病院の体制拡充について」を要望する議案2件を提出し、小玉議長が代表して提案理由を説明し可決されました。
また、今回の定期総会では役員改選が行われ、県町村議会議長会の監事に小玉議長が選任されました。

福島県町村議会 議長会定期総会



▲提案理由を説明する小玉議長

祝

国道118号 鳳坂トンネル 貫通

7月5日
鳳坂トンネル内



下郷側から見た貫通箇所

には、延長2538メートル中、249メートルが掘削され、早期貫通が期待されていました。国道118号は中通地方と南会津地方をつなぐ重要な路線であり、観光や経済、地域住民のライフラインとして重要でありますので鳳坂トンネルの早期開通と沿線の整備を今後も要望してまいりたいと思います。

天栄村・下郷町議会議員と関係者▶

令和3年7月5日、国道118号「鳳坂トンネル」の貫通式が行われました。新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数を減らしながら行われた貫通式には、町議会からも正・副議長、産業厚生常任委員会正・副委員長の4名が出席しました。町議員も構成員となる国道118号道路改良促進期成同盟会では、長年にわたり国や県への要望を行い、平成29年6月には「鳳坂トンネル」工事が着工となりました。平成31年4月に取材をさせていただいた際



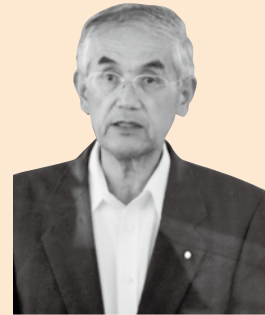
6月定例議会において

議会改革特別委員会の中間報告が行われた！

玉川委員長は、議会本会議で以下のような進捗状況を報告した。

【報告の概要】

この議会基本条例は、首長らが条例や予算などを説明し、議員は質問するだけという従来の地方議会のあり方を見直し、活発な議論を促すことを目的として、2006年に北海道栗山町が全国に先駆けて策定しました。郡内でも、南会津町議会と只見町議会が既に策定済となっています。



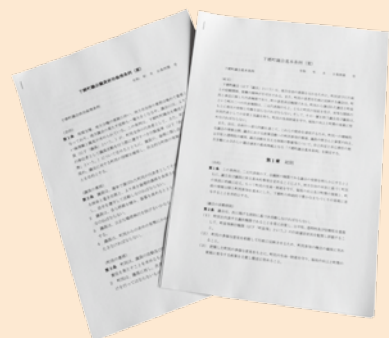
このような状況下、私たち議会改革特別委員会は、本町議会基本条例の策定にあたり、様々な県内市町村議会の基本条例を参考として進めて参りました。その間、委員以外の議員の方々からは、多岐にわたって貴重な意見をいただき、まさに当町独自の議会基本条例案が出来上がりました。

さて、概要としては、活発な議論を行なうため、町民からの意見聴取や討論の実施などをいかに盛り込むかです。そこで特に注目すべき点は、一般質問にこれまでは3回という質問制限をされていましたが、検討の結果、一問一答方式とすることにしました。

さらには、通年議会の導入を前提としており、その通年議会につきましては、この後に着手する会議規則の見直しで対応、検討していく予定であります。なお、通年議会は、議員にとっては主体性とスピード感を持って議会審議や議員活動に当ることができ、議員の方々にとって多くの利点があるだけに、議会改革の大きな目玉となっております。

また、先般も当町議会において問責決議案が提出されたところでありますが、町民の信頼を常に保持していくため、議会議員として政治倫理をただすべく、本町議会にはなかった政治倫理条例案も策定してまいりました。

今回の中間報告では、議会基本条例案並びに政治倫理条例案の2つを提示させていただきました。目を通して頂いて、ご指導ご助言をいただければと思っています。



下郷町議会基本条例（案）（要点を抜粋）

第2条【議会の活動原則】

- 町民の傍聴の意欲が高まる議会運営に努める。
- 正副議長の選出に当たり、本会議又は全員協議会においてそれぞれの職を志願する者に対して所信を表明する機会を設け、その選出の過程を町民に明らかにする。

第4条【町民参加及び町民との連携】

- 請願及び陳情を町民による政策提案と位置づけ、提案者の意見を聴く機会を設ける。
- 町議案に対する各議員の意思を議会広報で公表する等、議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努める。

第6条【緊張感の保持】

- 一般質問は、行政上の論点及び争点を明確にするため、一問一答方式で行なう。
- 町長等は、議員の質問に対して、議長の許可を得て反問することができる。

第7条【重要政策の審議】

- 町長等は、議会に総合計画、公共事業計画その他重要な政策を決定するときは、あらかじめ議会の意見を聴くよう努めなければならない。
- 提案し、意見を聴こうとするときは、以下の事項等を明らかにすること。
 - ・ 政策を必要とする原因・背景
 - ・ 総合計画や関連計画との根拠や位置づけ
 - ・ 政策の実施に関わる財源措置
 - ・ 将来にわたる政策案のコスト計算

第12条【災害対策委員会の設置】

- 大規模災害が発生、又そのおそれがある場合、議長は速やかに対策委員会を設置する。

第17条【議員の政治倫理】 議員の政治倫理は、別に条例で定める。



下郷町議会議員政治倫理条例（案）（要点を抜粋）

第2条【議員の責務】

- 議員は選挙で選ばれた町民の代表者として、大いなる使命と重き任務とより高い倫理的義務を負荷されていることを自覚し、法令を遵守して活動していく。

第4条【政治倫理基準】（11項目）

- 議員は地位を利用していかなる金品も授受しない。
- 営利を目的とする法人その他の団体の代表に就任しない。
- 品位・名誉を損なうような行為は慎む。○ 町職員の人事異動に不当に関与しない。
- セクシャル・ハラスメント等人権侵害のおそれのある言動や行為をしない。

第5条【税等納付状況報告書の提出】

- 議員は、税等の納付状況を記載した報告書を毎年5月31日までに、必要な書類を添付して議長に提出しなければならない。

第7条【審査の請求】

- 町民又は議員は、議員が政治倫理基準に反する行為をした疑いがあると認められるときは、これを証する資料を添えて、それぞれに町民(有権者の1/100)の連署、議員(定数の1/5)の連署をもって、議長に違反行為の存否の審査請求をする。

議会だよりギャラリー

議会とまちのうごきを
写真でレポート

花いっぱいの花壇が戻ってきました。

昨年は、コロナ禍の影響で花壇作りもままならず、寂しい思いをしていたところでした。

今年は、県と町の協力により、約1万本の花苗が町内各地区に届き、下郷への観光客や訪問客をきれいな花でお出迎えすることが出来そうです。



〈 塩生地区 〉



〈 大松川 赤岡地区 〉



白友会の皆さんに議会を 傍聴していただきました。

新型コロナウイルスの影響により、席の間隔をあげ人数を13名に制限した傍聴となりました。傍聴された方からは、「議会だよりで読むより問題や課題の深刻さが感じられた」、「傍聴することへの敷居の高さがあり、個人での傍聴をしたいが難しい」といったお話をいただきました。

議会を傍聴しませんか

町議会定例会は3月・6月・9月・12月に開かれます。
お問い合わせは町議会事務局(69-1123)まで

議会広報常任委員会

委員長	山名田	久美子
副委員長	玉川	邦夫
委員	星	能和
委員	星	哲志

作家の樋口一葉は母親に読み聞かせをしていた。本は黙読が当たり前と思いきや、かつては声に出して読むのが一般的だったそう。

最近、私は、新聞を黙読していると眠くなってしまうので、声に出して読むことにしている。目と音で読む方が脳の活性化にもよさそう。

子どもへの読み聞かせは確かに大事だが、話題や情報を最も身近な家族と共有する手段として、音読も捨てがたい。

是非、議会だよりも声に出して読んでいかげしょう。

(玉川 邦夫)

編集後記